



2020年3月18日

地域・都道府県サッカー協会 御中
各種連盟 御中

公益財団法人日本サッカー協会
事務総長 湯川和之

選手の用具に関する運用緩和について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本協会の事業に格別のご高配賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件、地域・都道府県サッカー協会をはじめとする各種競技会を運営される皆様におかれましては、日頃より円滑な競技会運営のため、選手の着用するユニフォームやその他用具等について、各種規則に則り厳格に審査、運用していただき、心より感謝申し上げます。

一方で、ユニフォーム等の選手の用具の運用に関して、全国大会のルールがグラスルーツの地区レベルの大会まで及んでいるケースがあり、チームや選手、保護者の方々から「運用が厳しすぎる。」というご意見も多くいただいています。本来であれば、グラスルーツの競技会においては、大会要項に規定することで、状況に応じて柔軟に対応していただいているのですが、実際は「日本サッカー協会の規程に準ずる」等、全国大会レベルのルールがそのまま適用されていたりするのが現状だと思えます。

本協会は、そのような現状を見直すために、グラスルーツの様々な競技会に全国大会と同様の厳しい運用を行うことの妥当性や一部の競技会で緩和した場合の影響、緩和の程度等について、競技会委員会の各種大会部会や審判委員会等において検討を重ねて参りました。

その結果、現行のユニフォーム規程からユニフォームの運用に関する部分を削除し、ユニフォームの運用だけでなく、競技規則であるアンダーウェアやソックステープの色についても、大会要項に明記することで運用緩和ができるようにすることに致しました。

つきましては、地域・都道府県・地区サッカー協会にて開催される競技会におかれましては、当該運用緩和を審判員の判断に委ねるのではなく、主催者として選手の用具に関する運用内容を決定していただき、その旨を大会要項に明記し、役員や出場チーム、審判員などの関係者に周知の上、競技会を実施していただきたく、よろしくお願い致します。

多くのサッカーファミリーが大きな負担なくサッカーを楽しめるようにとの思いで進める運用緩和です。2021年度に各地で実施できるよう、下記のスケジュールにて進めさせていただきますが、今年度において導入可能な競技会があれば是非ご対応ください。ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 運用緩和開始とユニフォーム規程の改定のスケジュール

2020年4月 JFA主催大会の大会要項にて運用開始

2020年10月 ユニフォーム規程改定

2. 各競技会のレベルに応じた選手の用具に関する運用緩和の内容

(1) ソックステープ等の色

- ① ソックステープ等の色は問わない

(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色

- ① アンダーシャツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。
- ② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。原則、チーム内で同色のものを着用する。

(3) 正・副2着のユニフォームの準備と組み合わせの決定

- ① ユニフォームは1着以上を持参（2着以上が好ましい）。
- ② 対戦するチームのユニフォームの色彩が判別し難い場合、主審は、いずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- ③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。
- ④ ゴールキーパーのショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でもよい。

3. ユニフォーム規程の改定内容（予定）

2020年10月の本協会理事会において、ユニフォーム規程を改定する予定です。ユニフォーム規程はユニフォームを作成するための規程とし、次の運用に関する部分を削除致します。

・第3条〔着用義務〕

チームは、公式競技会の試合においては、当該公式競技会に登録したユニフォームを着用しなければならない。

・第4条〔ユニフォームの色彩〕

3. チームは、公式競技会の試合会場に正・副2組のユニフォームを持参しなければならない。

4. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

5. 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

以上の通り、ユニフォームの運用に関する部分をユニフォーム規程から削除するため、各種競技会の大会要項でユニフォームを含めた選手の用具の運用について規定しなければならなくなります（選手の用具の運用緩和を行わない場合でも、選手の用具の運用に関する規定が必要となります）。大変お手数ですが、添付の＜大会要項の作成例＞を参考にいただき、ご対応下さいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

運用緩和の趣旨・対応全般に関する事項 指導普及部 03-3830-1826

ユニフォーム規程に関する事項 経営企画部 03-3830-1805

大会要項に関する事項 競技運営部 03-3830-1809

<大会要項の作成例>

1. 運用緩和を全体的に適用する場合 (JFA 推奨)

◎選手の用具

- 第1条 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。（2着以上の持参が好ましい。）
- 2 ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる（ビブス等も可）。
- 3 ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- 4 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- 5 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 6 アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 7 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

2. 運用緩和を一部適用する場合

◎選手の用具

- 第1条 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- 2 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 4 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- 5 ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- 6 アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- 7 アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

3. 運用緩和を行わない場合

◎選手の用具

- 第1条 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- 2 正・副の2色については明確に異なる色とする。
- 3 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- 4 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

